

まだマイナンバーカードをお持ちでない方へ

QRコード付き交付申請書が順次送付されます！

●マイナンバーカードをまだお持ちでない方*に、オンライン申請可能なQRコード付き交付申請書が順次送付されています。

*マイナンバーカードをお持ちでない方のうち、原則として、令和4年中に出生した乳児、在留期間の定めのある外国人住民など別途申請勸奨を行う方等を除く方が対象となります。また、令和3年度末までに後期高齢者医療広域連合より、交付申請書が送付された75歳以上の方には送付されません。

●QRコード付き交付申請書は、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）より送付されます。

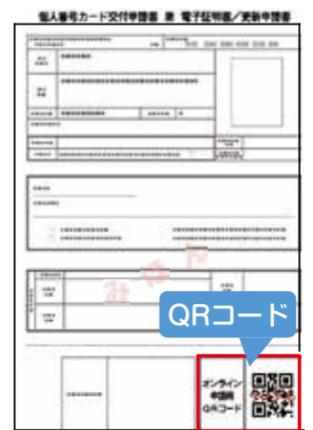
※地方公共団体情報システム機構（J-LIS）は、国と地方公共団体が共同で管理する法人です。

●右下にあるQRコードをスマートフォンなどで読み取ることで、オンラインで簡単に申請ができます。

※紙の交付申請書と返信用の封筒も同封されていますので、切手なしでの郵送申請も可能です。

●交付手数料は無料です。

マイナポイント第2弾の対象となるマイナンバーカードの申請期限は、12月末までとなりますので、お早めの申請をお願いします。



QRコード付き交付申請書



総務省 J-LIS
地方公共団体情報システム機構
「地方公共団体情報システム機構（J-LIS）」から送付されます。総務省のロゴマークも入っています。

送付される封筒

大腸がん郵送検診のご案内

わが国では2人に1人ががんにかかり、3人に1人ががんで亡くなっています。大腸がんで亡くなる方も多く、女性のがんによる死亡数の第1位、男性でも第3位となっています。

しかし、大腸がんは早期発見によりほぼ100%治るといわれています。

そこで、下記の対象者になられる方に郵送による大腸がん検診を実施予定です。お手軽に受診できますので下記注意事項をご確認の上、この機会にぜひご受診ください。

●郵送検診とは

郵送検診は郵便ポストへ検便を投函し、健診機関より、1カ月後に検査結果の通知が自宅に届きます。便秘傾向の方、仕事などで都合がつかない方等、ぜひ、受診ください。

●対象者

今年度40歳以上になられる方で、住民健診（6月、10月）にて大腸がん検診を受診されていない方。

●実施期間 令和5年1月中旬から、2月末までの約1カ月間

●費用 500円

●支払方法

振込取扱票を同封しています。自己負担金500円を郵便局またはコンビニエンスストアにてお支払いください。振込手数料は無料です。

※令和4年1月17日より郵便局で現金によるお支払いの場合に限り手数料が110円必要となります。コンビニでのお支払いは手数料無料です。

●申込方法

右記のQRコードより申込みいただけます。

QRコードより申込みができない方は、下記の大腸肛門病センター高野病院へご連絡ください。

●注意点

40歳（年度末年齢）以下の方や、今年度すでに住民健診を受診済みの方の申込は出来ません。

また、今年度50・55・60・65歳になられる方や、過去3年間のうち郵送検診を受診されて今年度の住民健診（6月～10月）にて大腸がん検診を受診されていない方へ、受診勸奨の為、検診セットをお送りいたします。



健康推進課 ☎0967-62-2910（直通）
大腸肛門病センター高野病院総合健診センター
☎096-320-6510



高SPOだより

高SPO ☎高SPO事務局 ☎62-2991 Fax62-0987

※スマホ、携帯からでも閲覧可能です。WEBページもぜひご覧ください！

<http://www.takaspo.jp/>



第48回熊日学童オリンピック陸上競技大会

10月22日（土）、えがお健康スタジアムで開催された「第48回熊日学童オリンピック陸上競技大会」にて、高SPO陸上教室より11名が参加。その中で、小学男子6年100mの部で、荒牧悠真くんが見事7位入賞しました。



サニタリーボックス設置について(お知らせ)

役場庁舎及び高森総合センターの男子トイレ（大）及び多目的トイレ全室にサニタリーボックス（病気等で尿漏れパッドや大人用おむつ等を利用の方の廃棄物入れ）を設置しました。（設置状況写真参照）

対処の必要な方は、各トイレサニタリーボックスをご利用ください。



高森中学校陸上部 県大会出場決定！

令和4年度阿蘇郡市中体連駅伝競走大会が、10月18日（火）に阿蘇市農村公園あびかスタート・ゴールとする周回コースで開催され、女子の部で高森中学校が見事優勝し2連覇。男子の部は2位となり、男女共に11月12日（土）に開催される熊本県中体連駅伝競走大会に阿蘇郡市代表として出場が決定しました。



区間賞：①女子の部 2区 桐原 心和さん（高森中2年）
②男子の部 3区 宇藤 颯太さん（高森中2年）

必ずチェック最低賃金！使用者も、労働者も

熊本県の最低賃金が改訂されました

時間額 **853円**（令和4年10月1日から）

この最低賃金は、県内すべての事業所、労働者に適用されます。

☎熊本労働局労働基準部賃金室 ☎096-355-3202
または最寄りの労働基準監督署